

○第78回農薬専門調査会評価第三部会（非公開）

日時：平成30年12月7日（金）14：00～15：10

議事概要：

（1）オキシポコナゾールフマル酸塩

・審議の結果、オキシポコナゾールフマル酸塩の一日摂取許容量（ADI）を0.03 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.2 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

\*殺菌剤で、りんご、おうとう等に使用します。今回、かんきつ（みかんを除く）及びみかんへの適用拡大申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。